



富県社協第324号
令和7年7月15日

教務部

関係機関 各位

社会福祉法人富山県社会福祉協議会
会長 新田 八朗
〔公印略〕

令和8年度 保育士修学資金貸付事業
新規貸与希望者（高校3年生向けの貸付内定制度）の募集について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から本会事業の推進につきまして、格別のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本会では、児童・保育の仕事に携わる人材の確保のため、将来県内で保育士としての就業をめざす学生に対し、標記修学資金貸付事業を実施しているところですが、令和元年度より「**高校3年生向けの貸付内定制度**」を実施しております。保育士養成施設入学前に貸付内定を行うことで、入学後の資金交付を円滑にするものです。

つきましては、貴校において本修学資金の貸与を希望する3年生に募集について周知いただくとともに、2年生及び教員の方へも、卒業後の進路選択の際の参考として周知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、チラシおよび借入希望者用の手引を同封いたしますので、ご活用ください。

借入希望者の申請にあたっては、高等学校長の推薦が必要となり、お手数ですが貴校で申請書をお取りまとめの上、本会までご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、この度貴校の生徒が借用申請を見送られた場合においては、指定保育士養成施設に入学した後も当該養成施設を通じて借用申請が可能であることを申し添えます（令和8年4月頃）。



〔お問合せ先〕

〒930-0094 富山市安住町5番21号
富山県総合福祉会館(サンシップとやま)2階
社会福祉法人富山県社会福祉協議会
富山県福祉人材センター 担当:石原
TEL:076-432-6156/FAX:076-432-6532

富山県社会福祉協議会 保育士修学資金のご案内

高校3年生向けの貸付内定制度を実施します。

これから児童・保育分野への就職を目指す方を、学費の面からサポートすることを目的につくられた制度です。

■修学資金の概要

1. 貸与対象者（下記の条件すべてに該当する方）

- ・令和8年4月に指定保育士養成施設（県外可）に入学予定の方で、卒業後、富山県内において児童の保護等の業務に従事しようとする方
- ・学業優秀であって、家庭の経済状況から真に修学資金の貸与が必要であると認められる方

2. 貸 与 期 間 養成施設に在学する期間（上限2年間）

3. 募 集 定 員 10名程度

4. 連帯保証人 1名必要（申請者が未成年者の場合は、法定代理人が連帯保証人となります）

5. 貸与額

①修学費用（月額） 5万円以内

②入学準備金（入学時） 20万円以内

③就職準備金（卒業時） 20万円以内

※その他生活費加算（生活保護受給世帯等）

→ ※上限で2年間借用した場合
総額160万円

保育士として
県内で3年間勤務すると
全額返還免除

6. 返還免除

養成施設を卒業した日から1年以内に保育士の登録を受けた後、富山県内において国が定める児童の保護等の業務に3年間従事した場合

7. 貸与決定までの流れ（予定）

- 令和7年8月25日（月）～9月26日（金） 募集期間
 - 令和7年11月 貸付審査・内定
 - 令和8年4月 養成施設への入学を確認後、内定者の貸与を正式決定
- （※令和8年4月には、保育士養成施設に在学している方を対象に別途募集予定）

8. 申込方法等

申請時には高等学校の推薦が必要となります。高等学校等で申請書を取りまとめ、必要書類を提出していただきます。 ※申込締切：令和7年9月26日（金）（当日消印有効）

9. お問い合わせ先

社会福祉法人富山県社会福祉協議会 富山県福祉人材センター
〒930-0094 富山市安住町5番21号 富山県総合福祉会館（サンシップとやま）
TEL:076-432-6156